



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	余暇と祝祭性：近代イギリスにおける大衆の余暇活動と社会統制
Author(s)	西川, 克之
Citation	観光創造研究, 6, 1-13
Issue Date	2009-11-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39898
Type	departmental bulletin paper
File Information	20091120kankousouzoukenkyuNo6.pdf



Advanced
Tourism
Studies No.6

観光創造研究

《論文》

余暇と祝祭性

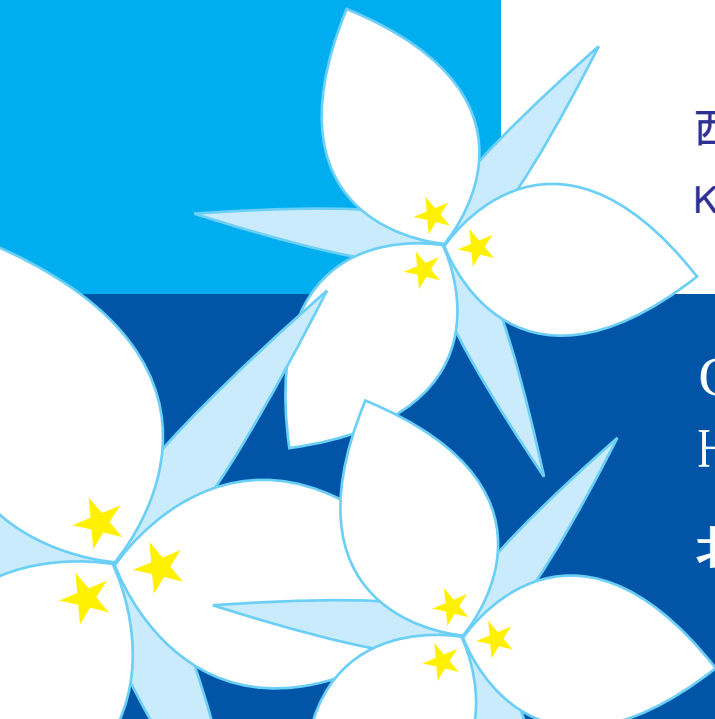
近代イギリスにおける大衆の余暇活動と社会統制

Leisure and Festivity:

Popular Entertainments and Social Control in Modern England

西川克之

Katsuyuki Nishikawa



Center for Advanced Tourism Studies
Hokkaido University

北海道大学 観光学高等研究センター

観光創造研究 No. 6《論文》

2009 年 11 月 20 日

Advanced Tourism Studies No.6

20/11/2009

余暇と祝祭性

ー近代イギリスにおける大衆の余暇活動と社会統制ー

Leisure and Festivity:

Popular Entertainments and Social Control in Modern England

西川 克之

北海道大学メディア・コミュニケーション研究院准教授

Katsuyuki Nishikawa

Associate Professor,

Research Faculty of Media and Communication

Hokkaido University

【要旨】

以下の小論においては、主に 18 世紀後半から 19 世紀前半にかけてのイギリス社会における社会統制のある断面を考察の対象とする。この時期、イギリスは社会や産業の近代化を達成することになるが、そのプロセスの中で労働の様態も根本的に変化し大規模化・規律化されていく。その結果、労働と余暇は時間的にも空間的にも分節化され、労働者にも余暇時間が拡大していく。一方でまたこの時代には、社会的にも文化的にも影響力を強め始めた中流市民層によって、祝祭性を伴うことも多かった民衆娯楽や伝統行事のいくつかが「野蛮」「非文明的」であるとして抑圧され、それに替わって「合理的な」レクリエーションが盛んに推奨されるようになる。大衆の余暇時間の過ごし方に対するこうした抑圧や誘導は、人道主義的な慈善に由来するように見えながら、暴動を起こすなどして社会秩序を乱しかねない労働者を馴致しようという意図に基づいた社会統制であったと考えられる。

キーワード：労働と余暇、社会統制、民衆娯楽、祝祭性

【Abstract】

This paper discusses how a form of social control was exercised in England in the late 18th and early 19th centuries. In the process of social and industrial modernization, the mode of work was also fundamentally transformed in the way work was more and more concentrated and disciplined. As a result, work and leisure were segmented both in temporal and spatial terms and leisure was extended to workers. In this period, meanwhile, some popular entertainments and traditional events which had often unleashed festivity were suppressed as "savage" and "uncivilized" and instead "rational" recreation was strongly recommended by the bourgeois middle class gaining more social and cultural influence. This regulation and induction of how spare time should be used seems, as alleged, to derive from humanitarian compassion but in fact can be regarded as a form of social control based on the intention to domesticate the working class who were feared to disturb the social order by uprisings.

Key words:

work and leisure, social control, popular entertainments, festivity

はじめに

ある程度の期間をイギリスの社会で過ごしてみた外国人の中には、その文化や習俗に関して幾分窮屈な印象を持つ人が少なくないように思われる。それにはもちろん、たとえばわれわれ日本人のように「エキゾチックな」東洋から出かけていった場合には特に、文化的・社会的な優越／劣等意識の問題が絡んでいて、何となく常に見下されているような感覚を覚えてしまうことも含まれるかも知れない。そしてその感覚は、英語という特権化された言語によるコミュニケーションの能力が不十分である場合にさらに強まるかも知れない。このような窮屈さ、あるいは肩身の狭さは異なる文化や言語、あるいはその価値の間にあるギャップに由来するはずだ。しかしながら、イギリスの文化や社会が与える少し息苦しいような感覚は、異文化の境界を跨いだ際に時として生じる違和感だけでは説明されないだろう。それは、外からの訪問者がたとえばフランスやスペインの文化に接したときにも同じように生じ得るものではなく、イギリス文化が特異的に与えるもののように思われる。

大まかな言い方をすれば、そうした感覚は、「紳士的なふるまい」という未だにイギリス社会を支配的に覆っているコードに由来すると考えてよいかも知れない。ただ、もう少し細かく見極めてみると、それはある種のコードに行動が縛られているというよりはむしろ、真摯な努力の継続への対価として得られる、奔放な生命力の発露といったような契機に恵まれることがほとんどないというあり方に起因するように思われるのである。図式化を恐れずに言えば、プロテスタンティズムの思想にしたがって禁欲的な生活を送り続けていけば、折にふれて祝祭性に彩られた解放の場が与えられるはずと待ち望んだとしても、イギリスではその期待は常に裏切られてしまう、そういったフラストレーションに近い。イギリス社会においては、日常的な「ケ」の生活から非日常の「ハレ」の時空間へ、そしてそこからまた「ケ」の現実世界へという循環的なリズムの躍動を感じさせる場面に遭遇することは極めて稀であると言ってよい。先に述べた窮屈さの要因のひとつはここにあるのではなかろうか。

イギリス近代の社会史を振り返ってみれば、実はこうした要因はどうやらある歴史的コンテキストの中で徐々に形成されてきたと主張できるように思われる。端的に言えば、近代初期の段階まではイギリスにおいてもまだ、価値の転倒に特徴づけられる祝祭の場が生活サイクルの一部として組み込まれていたのだが、18 世紀後半から 19 世紀前半にかけてそのような社会慣習は姿を消していくことになる。そこでこの小論においては、そうした歴史の流れを視野に入れた上で、労働時間の規律化と余暇の誕生、および、庶民の娯楽や余暇活動の健全化という、主に 2 つの論点からイギリスの社会や文化の特質の一端に考察を加えてみたい。

労働時間の規律化

言うまでもなく「余暇」という理念は、あらゆる時代を通してすべての社会に普遍的に成立するものでは決してない。それは近代のヨーロッパという特定の時代を背景とした特定の社会において、規律化された労働の対立項として立ち現れてきたに過ぎない。余暇のための時間がひとかたまりの分節化された時間として認識されるためには、まず労働がほかの行為と明確に区別されて特殊化される必要があった。裏返して言えば、余暇の誕生以前には、労働も未分化の状態に置かれていたことになる。コルバン(Alain Corbin)の描写を借りれば、

十九世紀初頭には、労働時間は未だ、連続した直線的な時間ではなかった。ライン河沿岸の労働者や職人は、仕事をしながら酒を飲み、たばこを喫い、雑談をした。[……] イギリスでは、伝統的に市の立つ日である聖なる月曜日(Saint Monday)を尊重する習慣は、土曜日の半日休日制ができるまで消えなかった。

労働時間と非労働時間の間には、当時はっきりした区別はなかった。イギリスのパブの中では、飲みながら話す話題はもっぱら仕事の労苦についてであった。¹

という状況が許容されていたことになる。労働時間は決められた規則の下、時計の針の進行に従って恒常性をもって管理されていたわけではなく、労働とそれ以外の行為や慣習は相互に浸食しあっていたのである²。上のコルバンの説明にも引かれている聖月曜日に関して言えば、勝手に仕事を休んだ労働者がパブにたむろして飲酒にふける場合も少なくなかった。働くということが他の活動と比べて何ら突出することなく、共に平板的に一日の時間の流れに位置づけられていたのである。かくして、労働が近代化される以前には「余暇」は存在しなかった訳であるが、de Grazia は近代以前と以後の違いを次のように巧みに描き出している。すなわち、生産手段の工業化が進んで、工場労働が一般化するまでは、

誰かが動力を切るまで無感情な機械に付き合わされるということはなかったのだ。彼らが知っていた生活は時間にうるさくなく、無駄話が多いものだった。靴屋は好きな時に起きて好きな時に働き始めた。何か面白そうなことが起これば、作業の手を休めて見に出かけた。飲み屋でうわさ話に花を咲かせるのに時間を費やし過ぎた日があれば、翌日は夜中まで頑張って遅れを取り戻した。[……] 靴屋には作ったり修理したりすべき靴があった。飲み屋でカードをしているときは靴を作っていなかったが、いずれにせよ彼は「自由な時間」を過ごしてはいなかった。近代的な意味での時間に従っ

¹ コルバン、14.

² われわれが想像するのは違って、近代以前の年間の労働時間はそれほど長くなかった可能性が示される。特に農村地帯など、宗教的行事や地域的な慣習が生活の一部にしっかりと組み込まれていた伝統的社会では、それらに費やされる時間がかかなりの部分を占めていたと考えられる。たとえば、Michael M. Marrus は「イギリス中世のある資料によれば、一年間で決まった労働に費やされるのはわずか 44 週間に過ぎないことが示唆される。さらに、[冠婚葬祭の行事、巡礼の慣習など]その他もろもろの場合を含めると、一年間の三分の一が「余暇」であったと概算できる。」と述べている。もちろん、ここで言う「余暇」とは個人の自由になる時間ではなく、半ば諸行事への参加が義務づけられているような時間である。Marrus, 5.

て生きてはいなかった。彼には作るべき靴があり、飲むべきビールがあり、遊ぶべきカードがあったが、そのどれをも彼は「労働と余暇」という言葉を必要とせず行っていた。それに対して、[工場で]10 時間労働に従事する労働者が手にしたのが「自由時間」、すなわち、以前は手にしたことがなかった「無為の集中」であった。労働時間と自由時間はこうして分けられ、それが現代まで続くことになった。³

自宅にある作業場で仕事をこなす近代以前の職人たちにも仕事の手を休める時間はもちろんあったが、それはあくまで「仕事以外のことで埋められる時間」であって、決して「余暇」として結晶化されていく「自由時間」ではなかった⁴。仕事以外の時間は、個人の裁量で自由に使える空白の時間として、それゆえまた、使い方によってその人の品性が判断されてしまいかねない時間としてあったわけではない。そうではなく、農村であっても都市であってもそれは、生活の場であるコミュニティを維持するための、あるいはそこで相互的なコミュニケーションを交わすための、ある種義務的に費やされる時間としてあった。したがって、そこには朝寝坊や魚釣りをする時間が入る余地はなかったのだ⁵。

注意しなければならないのは、ここで言う「労働」に携わる人々はどのようにイメージされるべきかということである。ひとことで言えばそれは庶民と呼んでいいような社会層であるのだが、現代における庶民とはもちろん異なっていて、社会を代表する市民という権利を有していた人々ではない。18 世紀や 19 世紀の少なくとも前半に関していえば、成立して間もない当時の市民社会の表舞台に登場してきた人々は、相対的な人口の構成比でいえばまだまだ少数であった。資産を有し、市場で誠実な取引を行い、コーヒーハウスで討論や情報交換を行い、新聞などの媒体を通じた公論形成の主体となり、読書して教養を高め、洗練された趣味のファッションを心得て、時に温泉保養地で社交にいそしむ、そうしたブルジョア市民層は徐々にイギリスの政治、社会、文化の各圏域において中心的な位置を占めるようになっていくのであるが、彼らが近代的人間としての普遍性を理念の上では早々に獲得することはあっても、数の上で一般化するにはほど遠い状況にあった。

ここで考察される労働に従事するのは、このように時代に先んじて文化的記号性を有した商品あるいは商品化した文化を消費し、市民社会を構成する成員が尺度とすべき価値基準を設定するようになった中流層ではなく、その下でやがて労働者階級として一括りにされて教化や統制の対象となっていく人々である。石炭需要の高まりを受けた炭坑の採掘現場や、次第に大規模化し機械化・動力化されていく工場での労働に彼らは駆り出されていくようになる。働くという行為は、ある特定の現場で組織され決まった時間だけ行われる賃労働という形態を取るようになったのだ⁶。かくして、時間的にも空間的にも他の活動が

³ de Grazia, 75-79.

⁴ Marrus の述べるところでは、「余暇とはある程度の選択の自由、すなわち、社会的要因に間接的に影響されてはいるが、長く続いてきた伝統的権威から自由になった自律的個人によってなされる選択を含意する。[……]伝統的な社会はキリスト教的であり、田舎風であり、ヒエラルキー的であり、慣習によって支配されていた。」Marrus, 4-5.

⁵ コルバン、9.

⁶ Urry, 2.

ら峻別され、労働時間それ自体が価値を持ち始める。作業量よりも時間を重視する傾向が強まり、時間通りに出勤することが厳格な規則として課されるようになった⁷。

そのような労働の規律化の背後には労働者に対する抜きがたい不信があった。経営者の中には、いつも怠けることばかりを考え暇さえあれば酒ばかり飲んでい連中を、機械仕掛けのように正確に働き続ける存在に変えるためには、墮落した慣習や娯楽にふける時間の余裕を与えないことが最善であると考える者もいた⁸。一方でしかし、労働者がいつも雇用する側にとって都合よく従順な反応を示したわけでは決してない。地域によって違いはあるものの、たとえば聖月曜日のような伝統的な労働慣習が根強く残される場合も多かった。同時にまた、労働者を締め付けてばかりで関係を悪化させると、暴動を誘発するのではないかという懸念もあった。フランス革命がイギリスに波及することは何としても避けねばならない。そこで 19 世紀にはいると徐々に労働条件のトレードオフが成立する。事前の連絡なしに勝手に仕事を休むことに対し、罰金や解雇、さらに時に応じて訴訟という厳格な方策を取る一方で、雇用者たちは勤勉な労働の対価としてまとまった休暇を認めるようになっていったのだ。彼らは「精霊降臨節や定例の祭日に工場全体を休みにしてしまうことの方が、夏の間中絶えず操業が乱れてしまうよりましである⁹」と譲歩せざるを得なかった。こうして、労働の規律化の埋め合わせとして、少なくとも時間の面では、労働者に対しても制度的に余暇を過ごすことが認められるようになっていった。

民衆娯楽の統制へ

こうした厳格な規律化の動きは労働のみに向けられていたわけではなかった。それはまた、庶民の生活に深く根を下ろしていた伝統的な娯楽に対しても向けられていった。前近代のイギリスでは、年中行事の一部として祝祭性を帯びたさまざまな催しが庶民の娯楽として広く行われていたのだが、それらは 19 世紀前半にかけて徐々に抑圧され姿を消してしまう。

そうした主に夏に開催されるお祭りは、フェア(fair)、ウェイク(wake)、フィースト(feast)、レベル(revel)などと呼ばれたもので、規模の違いはあれ、都市でも田舎でも慣習的な行事として楽しまれていた¹⁰。大きな都市で開かれる場合には、それは数日間にわたることもあり、市、職業紹介、遊園地などを兼ね備え商業と娯楽の二重の機能を果たしていた。近隣から多くの人々がやってきては、食品、家畜、金属製品などの市を覗いたり、旅芸人が演じる芝居に興じたり、またフリークショー、軽業師、曲芸師の見せ物小屋を冷やかしたりして時間を過ごした。また、規模の小さな町村では市を伴うことは少なかったが、田舎風の気晴らしータバコの早吸い競争、プディング早食い競争、変な顔大会、手押し車競争、袋競争など一に参加したり見物したりして、住民たちはしばし日々の生活とは異なる場に

⁷ Urry, 19.

⁸ コルバン、28.

⁹ Walton, 33.

¹⁰ 以下の民衆的娯楽に関わる記述は Griffin, 27 ff.にもとづいている。

遊ぶ機会を得たのである。こうしたフェアなどの祭礼的行事は 18 世紀のイギリスで広く開催されていたので、近隣のお祭りに出かけることも普通に見られ、田舎の住民も年に何度か娯楽に興じることができた。ところで庶民の娯楽は上に挙げたような比較的落ち着いたものばかりではなかった。告解の火曜日(Shrove Tuesday)の祭りに際しては、鶏的当て(繫いだ鶏にこん棒を投げて当てる遊び)やストリートサッカーが行なわれたのだが、それはまた庶民の若者が中心の祭りであり、しばしば抑制がきかず、地方都市では参加者が暴徒化することもあるなど、当局の監視の対象になることも多かった。

さて、こうした年中行事としてあったお祭りの他に、一年を通して楽しまれた娯楽もあった。その中には動物をいじめて遊ぶものも含まれていたが、それは古い伝統を誇り、すでに 16 世紀後半や 17 世紀にかけて宗教改革者から批判を集めていたほどであったが、王政復古期の寛容な雰囲気の下で、再度盛んに行われるようになった。特に熊いじめ・牛いじめ(bear-baiting / bull-baiting)は人気を集めた。これらの娯楽はその起源を中世にまでさかのぼることができ、熊いじめはかつて王室を初めとする社会的支配層が後援する娯楽であった。また、牛いじめにはもっと実利的な背景があった。犬を追わせることによって牛の肉質がよくなると信じられており、屠殺する前の牛はいじめるべしという条例が施行されていたこともあったほどである。

こうした伝統的な行事や娯楽が 19 世紀にかけて徐々に下火になっていくのには、産業革命がもたらした共同体の弱体化という要因が絡んでいるのは明らかであろうが、またそこには社会が近代化していく中で喧伝されるようになっていく、健全な娯楽とか洗練された文化といった言説が強く作用しているように思われる。典型的なケースとして、熊いじめも牛いじめも、1824 年に「動物虐待防止のための王立協会(Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals)」が設立され、そのロビー活動によって 1835 年に動物虐待防止法(Cruelty to Animals Act)が成立したことをもって非合法化されてしまうのであるが、それに至る過程において雑誌や新聞などのメディアが果たした役割に注目して、Griffin は次のように分析する。

18 世紀から 19 世紀初めにかけての月刊雑誌を調査してみても、1800 年以前に動物虐待を懸念する考えはごく限られたものであったし、それ以降も徐々に高まっていったに過ぎないという事情が変わることはない。[...]分かっているのは、動物虐待などにはほとんど関心を示さない広範な大衆の中に、小集団でありながら声高に主張する圧力団体がいたということである。[...]動物愛護をテーマにした本や小冊子の場合、動物虐待に関わる議論は、駅馬車の馬、食道楽、競走馬、大学での生きた動物の解剖、狩りや狩猟や魚釣りという上流階級の娯楽などのさまざまで特殊な問題に及んでいた。すでに見たように、新聞や雑誌においてはこれらのテーマはほとんど扱われず[...]これらの出版物[新聞・雑誌といった定期刊行物]は一般的に血なまぐさい娯楽に関心を示し、動物保護の議論に関わる他の問題にではなく、わずかな庶民の娯楽に対して大

きな関心を払う傾向があった。¹¹

こうして、定期刊行物の批判の矛先は主に庶民の「野蛮な」娯楽に向けられていた。つまり、動物愛護という新しい言説を展開する際のメディアの議論の対象は極めて選択的であって、動物の役務が実用に供されていると考えられる場合や、紳士たちが持てあました時間をやり過ごすために興じる狩猟や釣魚は取り上げられず、もっぱら庶民的な娯楽に限定されていた。特に、地方の新聞の場合の報告はまさに手のひらを返したようなあり方で、1790 年代までは庶民の娯楽としての熊いじめや牛いじめの記事や広告を掲載していたのが、1790 年以降は広告が姿を消し記事は敵意に満ちたものになった¹²。

普遍化される「市民」理念

庶民の娯楽を「野蛮である」とした批判キャンペーンに先鞭を付けたのは一部の中流市民層の価値を具現する宗教家や篤志家であった。上でも触れたように、新しい市民社会の主役に躍り出たブルジョア層の人々は時間的、金銭的な余裕を元手に洗練された文化をどん欲に入手しようとした。彼らが享受した文化は広範囲におよぶものであった¹³。1770 年代にはすでにバーミンガムを中心として金属加工業が発展し、装飾品や家具調度品が市場に流通するようになり、その結果、装飾品としてはボタン・留め金・装身具が一般化し、また屋内調度としては絨毯で覆われた床、羽目板の壁、大理石の暖炉、真鍮製の鍵を備えたドアが豊かさの象徴となった。文化の消費の現場では、身につけるものにしろ、部屋を飾るものにしろ、機能性と共に装飾性と嗜好性、贅沢な出費が上品さの指標であり、それは物質的豊かさを示すものであると同時に、ファッション性を誇示する趣味判断能力の所有と結びつくものでもあった。彼らは物と文化の両方を身にまとい、社会的地位をひけらかしていることになる¹⁴。そしてそのようなファッションや慣習は、やがて日常生活のマナーや礼節へと一般化され、はじめは都会的な習俗としてあったものが地方へも拡散していった。ロンドン風のファッションや気取りがウェールズのマーケットタウンでも見られるというように。

中流市民層は実際に物を所有することで自らの趣味判断を示してみせるだけでなく、読書を通してそれに対する共通理解を得ていた。この時代は技術の向上によって印刷物の量的拡大が見られた時期でもあって、たとえば 1731 年に創刊された『ジェントルマンズ・マガジン(Gentleman's Magazine)』は 1734 年には毎月 9,000 部、その 10 年後には 15,000 部の発行部数を誇った。その記事はニュース、時事問題、詩やバラッド、株価や天気、昇任

¹¹ Griffin, 118-123.

¹² Griffin, 124-125.

¹³ 以下、中流層の消費文化の隆盛に関する記述は Langford, 68 ff.を参考にした。

¹⁴ 実は産業革命は、機械や技術の進歩によって短期間のうちに成立した現象ではなくて、こうした消費文化の誕生に象徴されるような、制度や文化の枠組みの変化を伴う長い過程ではなかったかという見直し論がある。Berghoff は Jan de Vries の「勤勉革命(industrious revolution)」という巧みな言い回しを借りて、17 世紀以降、身分が上の者を目標にしてステイタス・シンボルを手に入れたという欲求があったらからこそ勤勉に働こうという指向が起こって来たと説明する。Berghoff, 160-161.

情報や死亡記事と現在のメディアとそう変わらないと言えるほど多様な領域をカバーしていたが、読者はこうした記事を読むことによって文化的・社会的アイデンティティを相互的に承認し普遍化していったのである。いわばここにメディアを媒介として中流市民層の「想像の共同体」が成立したのであり、その共同体の成員は市民として求められるべきアイデンティティを自らに重ねるようになっていったのだ。そのような価値の共有が強固に構築されていく上で決定的な役割を果たしたと言えるのが、もう一つの別な雑誌『観察者 (The Spectator)』であるが、Plumb は手際よくその本質をえぐり出している。

アディソンとスティールが発見したのが、新興で増大しつつあった中流の読者、当世風でありたいと願い、流行を意識しながら派手になりすぎぬよう警戒し、上流の世界に入りたいと願いながら彼らの不安はご免こうむり、賢く立ち回ることを意識して、地方の田舎根性や古い世界のしきたりに優越感を抱き、中でもとりわけ、売買の世界と誠実な取引を心から尊重する読者であった[……]アディソンとスティールの途方もない成功の鍵は「観察者」という雑誌の名前そのものにあった。文学を読むことを通して実人生に参加しようとする広範な読者層があったのである[……]それは、公衆に対して公衆そのものについて語りかける。[普遍的な]人間性が普通の人の人生の中に写し出されているのだ。¹⁵

上品な風俗やファッションにこだわり、自らの価値を普遍的なものとみなす彼らにとって、熊いじめのような娯楽はまことに下品で非文明的な田舎根性の象徴として映ったに違いない。正当な理由なく動物を迫害し果ては流血させるなど、未開の野蛮人の行為と変わらないではないか、というわけである。

動物虐待の防止

動物虐待に反対する言説は、はじめは道徳的な価値に基づいて訴えられるだけだったが、それはやがて虐待防止協会の設立および虐待防止法の成立によって法的な実効性を備えるようになる。では、それは何を防止しようとしたのだろうか。Thompson は思想、言葉、道徳的強制力のいずれの面においても、この運動を動かしていたのは福音主義であったことを示す¹⁶。宗教に基づいた道徳意識、社会的な言説、そして警察による取り締まりというさまざまな規律を作動させて、福音主義に支えられた協会は国民全体の姿勢を矯正したのであった。1822 年設立当初の協会は、特に馬車を引く馬たちが白昼堂々街中でひどい仕打ちを受けているのは見るに忍びない、といった人道主義的な感情に動かされていた。しかしながら、上で見た新聞雑誌の論調を繰り返すかのごとく、協会の実行使による取り締まりの対象になったのはほとんど常に下層階級であったという。協会運営を強力に支えていた貴族たち自身の血なまぐさい娯楽が問題になることは決してないというお手盛り加減だ。

¹⁵ Plumb, 18-19.

¹⁶ Thompson (1988), 278.

だ。そこから協会を動かす福音主義者たちの意図が透けて見えてくる。

協会の指導者たちが目的として意識していたのは、単なる動物の保護ではなくて下層民の矯正だった。念頭にあったのは、自分たちよりも下の生き物を思いやって親切にしてあげるということを強制することによって下層民の乱暴で粗野な振る舞いを教化し、もって彼らが他者を思いやり宗教心を持つようになるための一助とすることだった。この意味でこの運動は、日曜学校、禁酒運動、大衆教育、清潔な暮らしなどと同類の、労働者階級を説得したり強制したりして信仰に根ざした立派な行動基準に従うようにするための武器のひとつであったのだ。¹⁷

動物への虐待の防止を標榜しながら、協会メンバーの視線は虐げられる動物たちではなく、野蛮な習俗から抜け出せずにいる信仰なき未開部族たる労働者たちに向けられていたことになる。彼ら篤志家の善意は動物を救うためよりはむしろ、野蛮を矯め蒙を啓くために施されるべくしてあったのだ。かくして、熊いじめと同じように伝統的で流血を伴う娯楽でありながら、馬鹿騒ぎとは無縁で「高尚な」フォックス・ハンティングという貴族の遊びはイギリス社会の中で現代まで生き延びてきた。

ここでもう一つ確認しておきたいのは、庶民の娯楽の統制に動いた人々は、果たして熊いじめを直接目撃した上で「野蛮」と評価したのかどうかという点である。この疑問に検討を加える際に考慮すべきことは、階級間の物理的距離の変化である。Gareth Stedman Jones は、18 世紀の都市においても礼儀をわきまぬ群衆が問題にされることはあったが、その群衆も決して裕福な地区から地理的に閉め出されていたわけではなかったと指摘する¹⁸。商人も、親方も、職人も、労働者もみな同じ地域に住み、また同じ屋根の下に暮らすことも珍しくはなかった。ところが 1790 年代以降、ロンドンの中流階級とその下の階層の間の距離が劇的に広がっていく。それはまず政治や社会に関する考え方や理念の違いから始まるのであるが、やがて 1820 年代からは中流階級が都心や工業地帯を捨てて郊外に住まいを移すようになる。かくして、「中心部は会計事務所、工場、倉庫、労働者の住居の区域となり、一方で周辺部はブルジョワおよび小ブルジョワの楽園となった¹⁹」。ここで問題なのは恐らく、距離が隔たることによって人が直接出会わなくなり相互の姿が見えなくなってしまうということだろう。お互いの暮らしぶりを直接目撃することが無くなってしまう。その間隙をメディアの情報が埋めようとするが、それは上で見たようにすでにある特定の価値に染まった情報であった。つまり、実際には見聞きしたことがない熊いじめや牛いじめに関して、ともかく放って置いたらろくなことにはならないから何とかしなければならぬという議論が出てくる。センセーショナリズムに傾きがちな新聞などでは労働者階級の属性として宗教心を知らない、節制がきかない、先の見通しを持たない、非道徳的であるな

¹⁷ Thompson (1988), 280.

¹⁸ Jones, 184.

¹⁹ Jones, 186.

どの報告が繰り返される²⁰。

熊いじめなどの大衆の娯楽に関しても、ある時期を境にして定式化した批判が繰り返されるようになった。以前は容認あるいは黙認されてきたいくつかの娯楽が、19 世紀初めにかけての 20～30 年という短期間のうちに、にわかに注目を浴びるようになり、それらは野蛮であるという新しい言説が作り出されるや、何度も繰り返されることによって固定化していった。そうした事情は、異なる書き手が、異なる時代に、異なる娯楽に関して、同じ言説一流血を伴う民衆娯楽は未開で野蛮なものであるが、ありがたいことに今では下火になっている—を用いて報告しているのを見れば明らかであると Griffin は言い当てる²¹。そうしたステレオタイプを弄する新聞などの描写と対照的に、数は少ないながらも散見される旅行記や日記に記された見聞録の中には、むしろこれらの娯楽の魅力は犬をけしかけられた熊が示す活発な反応にあると説いているものが多く、実は新聞や一部の批判本に書かれていることは、見逃すことができないような事実誤認を含んでいる。

それら[民衆娯楽に関する事実誤認や誤解]が示唆するのは、こうした敵意をもった批判家は、議論の対象である娯楽を実際には体験していなかったということである。このご時世になっても続いていると心配される、不愉快でぞっとするような野蛮の光景を、これらの書き手は自ら目撃していなかったのだ。彼らの判断はその娯楽が意味するところをきちんとわきまえた上でなされたものではなく、常識を無反省に繰り返していたに過ぎない。[……]牛いじめに関する新しい見解を作り出し、ほとんどの場合牛いじめを見たことさえなかった一般大衆にそれを広めるのに、一世代分の時間もかからなかった。こうして、強力な理念が創出されたのだ。その後何年にもわたって、将来の政策と、後の世代の残虐さや同情や自らの階級的位置付けに関する認識とに形を与える理念が。²²

上で見たように、この理念はただ動物を虐待から守るべしという人道主義的思想に関わるばかりではなく、実相としてはむしろ虐待する側の品性や文明度を測定するための物差しとして機能した。民衆娯楽の抑圧を通して彼らの思想信条に働きかけ、それを中流支配層の価値観に合致するように仕立て直すための社会的統制をイデオロギーの面で支える装置として働くことになったと言えるだろう。

余暇の社会統制

Thompson は、急激な都市化と産業化が進んだ変動期のイギリスにおいて権力集団が行ったさまざまな活動を、社会統制のメカニズムを作り出す試みであったと、安易に解釈することに懸念を表明している²³。近代社会が成立するプロセスを理解する上でそうした社

²⁰ Jones, 183.

²¹ Griffin, 131.

²² Griffin, 138-140.

²³ Thompson (1981), 189.

会統制を強調しすぎることは、労働者階級は外部からの力を一方的に受け取る側で、独自の価値を生み出すことができない存在であると認めることに等しいとされる。しかしながら少なくとも上で見た大衆的な娯楽の抑圧の場合には、わずかな期間のうちに、支配的な言説の圧力の面においても、またその理念にしたがって規制が実行される際の法的強制力の面においても、さらにまた実際に野蛮とされた娯楽が姿を消してしまったという結果の面においても、典型的な社会統制であったと言えるだろう²⁴。

さて、19 世紀に入ったイギリス社会の大衆は、野蛮とされる伝統的な娯楽を失いながら、規律化された労働に従う見返りとして、徐々に余暇の時間を与えられることになる。結果として、こうした状態を放置すれば、労働者たちはパブにたむろしてだらしなく時間を過ごすのが関の山と予想される。このやっかいな状況に対処する中流支配層の考え方は大きく二つに分かれていた。一方ではあくまでしっかりとした教育を実践して労働者に技能のみならず道徳的・宗教的義務を教え込むべきであると主張するグループがあった。他方では、労働者たちはまだそのような教育を十分に消化できる段階にすら達しておらず、したがってまともな教育だけでは効果が上がらないとの疑念を示す者がいた。

社会改革を目指す中で後者に属する人たちは、労働者にもレクリエーションが、それも以前のような非文明的なものではなく時代に見合った合理的なレクリエーションが必要であると主張し始める。チャーティズムのような争乱を誘発しないためには、労働者を厳しく取り締まるだけではなく、エネルギーを発散するための安全弁が必要なのであり、それには適度な一解放が行き過ぎてしまうと暴動につながりかねないという不安があった。レクリエーションを与えることが最善の道だと考えられた²⁵。こうした発想に基づいて 1834 年には、都市に隣接した場所に遊歩道、庭園、運動場を整備したり、低料金で利用できる図書館、博物館、読書室などを整備すべきであるとの提案が国会においてなされた。そうした提案を支持していたのは中流層の社会改革家たちであったが、彼らが目指していた改革には結局のところ、「合理的なレクリエーションにおいては、優れた実例の価値を労働者の精神に刻みつけることによって、コミュニティでの自制がより強化され、自動的に責務として認識されるようになる²⁶」との魂胆が隠れていた。もちろんここで言う「優れた実例」とは中流階級の価値を示す行動や振る舞いを意味していた。

経営者の中には公的な整備を頼まず、自ら音楽教室、庭園、運動広場、ティー・パーティーなどのさまざまなレクリエーションの機会を従業員たちに提供する者もあった²⁷。労働者は教え導いてやりさえすれば、立派に更正する可能性を持っているとの信念が表明される。しかしながらこのような改革の実践も十分な成功を収めたとは言い難かった。とい

²⁴ Thompson 自身も 1820 年代まではフェアやウェイクに対してかなり厳しい取り締まりがあったことを認めている。また、その背後には、フェアなどの場合は犯罪や狼藉、あるいは悪徳や酩酊がはびこる空間であり、最悪の場合は騒乱の引き金に成りかねないという中流の考えがあったと指摘する。Thompson (1981), 198.

²⁵ Bailey, 36 ff.

²⁶ Bailey, 40.

²⁷ Bailey, 42 ff.

うのも、せっかくの努力にもかかわらず、労働者たちは必ずしも経営者の思惑通りに行動せず、突然ストライキを打って経営者を落胆させることもしばしばであったからである。また同時に、参加者にとってもこうしたレクリエーションは必ずしも魅力的には映らなかった。参加するためには「立派な振る舞い」が求められ、子供の場合には禁酒の誓いに署名していることを示さなければならなかったのだ。別な場合には、日曜日に何らかの教育を受けているか、礼拝に努めているかの証明が出来て初めて夏祭りに参加する資格が得られるのだった。かくして自前でレクリエーションを用意した件の経営者は、パーティーに再度招くに値するのは従業員のうちで半分ほどであると思積もることになる²⁸。

こうして、19 世紀の前半においては、労働者の余暇の過ごし方は、社会改革家たちが思い描いたとおりには改善されなかった。それは、表向きは働き詰めの労働者にも楽しむ機会を与えるべきだという慈善の意識に由来するように装いながら、実は社会秩序を乱すことのない立派な働き手に仕立て上げたいという中流支配層の意図が透けて見えていたことが一因であろう。はかばかしい成果を上げなかったという点を除けば、それは 18 世紀に始まる伝統的民衆娯楽の抑圧とポジとネガの関係にあると考えてよいはずだ。その意味において、18 世紀後半から 19 世紀前半にかけてのイギリス社会では、庶民の労働、余暇、娯楽に対する社会統制が途切れることなく継続していたと思われる。

おわりに

祝祭は、死や再生、交替と改新といった人間存在の本質的な時機と結びつき、またその最も高い目的を象徴するとバフチーンは言う。それが典型的に示されるのは中世のカーニバルであり、「カーニバルの言語のすべての形式・象徴には、変化・交替と改新の感激がみなぎり、あまねく支配している真理や権威がおかしく相対的なものであるとの認識がある²⁹」と規定する。Ingram は、17 世紀まではイギリス各地において、コミュニティ内での寝取られ男の露見などをきっかけとして、バフチーンが言うような意味での祝祭性が極めて高い行列を組織して練り歩く慣習があったことを教える³⁰。そのようなシャリバリ(charivari)あるいはライディングス(ridings)と呼ばれていた騒々しい仮装行列は、性的コードに背いた行為を私法的に罰する行事であると同時に、五月や夏至の行事とも結びついた祝祭性に特徴づけられ、しばしば象徴的な行為を通して日常的な価値の転倒が演出される空間となる。こうした慣習は近代に至る過程で衰えていくのであるが、本論で取り上げたフェアやフィーストといった祭礼に類する行事、また熊いじめなどの生命力がむき出しになるような娯楽には、そのような無意味に見えながら儀礼的な要素を色濃く備えていた慣習と関連性があるように思えるのである。こうして見れば、イギリス社会で 18 世紀後半に本格化する娯楽の健全化がもたらした影響は、ただ一部の「野蛮な」娯楽を抑圧してしま

²⁸ Bailey, 51.

²⁹ バフチーン、17.

³⁰ Ingram, 81 ff.

ただけには決して留まるものではなく、イギリス文化の中にも内在していた土着的な祝祭性や生命力を実感させるダイナミズムを未来に渡って失わせることにもなったと考えられる。かくして、手近なイギリス文化案内の本を手にとってみても、目につく民俗行事は五月祭くらいのもので、その一番の呼び物と言ってよいモリス・ダンスは「16 世紀のエリザベス時代には民衆の間にも広まったが、17 世紀のピューリタンの共和政期に禁止されて以降は勢いを失い、社会の片隅で細々と存続していたが、20 世紀になって[……]復興を遂げ、[……]現在ではモリス同盟という全国組織がある³¹⁾」という状況が現出しているのである。

【引用文献一覧】

Bailey, P., *Leisure and Class in Victorian England: Rational Recreation and the Contest for Control, 1830-1885* (Routledge, 2007)

バフチーン、ミハイール、川端香男里訳、『フランソワ・ラブレーの作品と中世・ルネッサンスの民衆文化』（1980 年、せりか書房）

Berghoff, Hartmut, “From Privilege to Commodity?”, Hartmut Berghoff *et. al.* eds., *The Making of Modern Tourism: The Cultural History of the British Experience, 1600-2000* (Palgrave, 2002).

コルバン、アラン、渡辺響子訳、『レジャーの誕生』（2003 年、藤原書店）。

出口保夫他編、『21 世紀イギリス文化を知る辞典』（2009 年、東京書籍）。

Griffin, Emma, *England's Revelry: A History of Popular Sports and Pastimes 1660-1830* (Oxford University Press, 2005).

de Grazia, Sebastian, “Of Time, Work, and Leisure”, Michal R. Marrus ed., *The Emergence of Leisure* (Harper & Row, 1974).

Ingram, Martin, “Ridings, Rough Music and the 'Reform of Popular Culture' in Early Modern England”, *Past and Present* 105, 79-113.

Jones, Gareth Stedman, *Languages of Class: Studies in English Working Class History 1832-1982* (Cambridge University Press, 1996).

Langford, Paul, *A Polite and Commercial People: England 1727-1783* (Oxford University Press, 1998).

Marrus, Michal R., ed., *The Emergence of Leisure* (Harper & Row, 1974).

Plumb, J. H., “The Public, Literature, and the Arts in the Eighteenth Century”, Michal R. Marrus ed., *The Emergence of Leisure* (Harper & Row, 1974).

³¹⁾ 出口、680-681.

Thompson, F.M.L. (1981), "Social Control in Victorian Britain", *The Economic History Review* 34:2, 189-208.

Thompson, F.M.L. (1988), *The Rise of Respectable Society: A Social History of Victorian Britain 1830-1900* (Harvard University Press, 1988).

Urry, John, *The Tourist Gaze* (1990; Sage Publications, 2006).

Walton, John K., *The English Seaside Resort: A Social History 1750-1914* (Leicester University Press, 1983).

2009 年 10 月 24 日 受理

2009 年 11 月 5 日 採用

北海道大学観光学高等研究センター
観光創造研究 No.6

2009 年 11 月 20 日発行

著 者 : 西川克之

発 行 : 北海道大学 観光学高等研究センター

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

TEL : 011-716-2111 (代表)

e-mail: kankosozokenkyu@gmail.com

Center for Advanced Tourism Studies, Hokkaido University

N17, W8, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-0817, JAPAN

表紙・レイアウトデザイン : 山村高淑

★ Center for Advanced Tourism Studies ★

